

フィールド1 快適交流

最初に、フィールド1 快適交流について申し上げます。

まず、良好な都市空間の形成につきましては、持続可能なコンパクトなまちづくりを目的に策定した「立地適正化計画」を踏まえ、本市の都市計画の基本的な方針となる「都市計画マスタープラン」の改訂、都市計画道路網の見直しを行ってまいります。

また、地籍調査につきましては、総合運動公園等の公共事業推進のため、調査中の光明寺地区の外、庄内町・久保田町の一部地区等を実施してまいります。

次に、道路の整備につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの工区及び船木から東田一丁目の工区について、早期整備・供用を要望するとともに、条件整備など必要な支援を積極的に行ってまいります。

また、「上部東西線」は、萩生側と大生院側の2つの工区に分けて、用地買収等に取り組んでまいります。「平形外山線」は、事業地内の墓地の移転補償がほぼ完了したことから、令和2年度末の供用開始に向け、道路整備工事に取り組んでまいります。「宇高西筋線」は、用地買収等に取り組むとともに、「本郷西筋線」は、県立新居浜病院の整備にあわせ、道路の拡幅改良及び交差点改良に取り組んでまいります。

次に、公営住宅の整備につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、令和2年度から東田団地1号棟の建設に着手し、令和4年度の完成に向けて事業を進めてまいります。

また、民間木造住宅耐震改修工事への補助を通じて、民間木造住宅の耐震化の促進を図ってまいります。

次に、滝の宮公園につきましては、リニューアルに向けて、公園エントランス部の改修等を進めてまいります。また、地域の文化資源であり、環境学習の場である高柳泉、岡城館等の湧水池の整備を引き続き行ってまいります。

次に、港湾の整備につきましては、平成30年に供用を開始したコンテナクレーンの適正な運営に努め、コンテナ貨物の増加への対応、新居浜港海上貨物輸送の合理化、物流経費の削減を図り、新居浜市に立地する「ものづくり産業」を支援いたします。

また、港湾内の船舶が安全に停泊できるよう泊地浚渫を行うとともに、災害時における緊急輸送道路としての機能を確保するため、臨港道路垣生線の橋りょうの改修等を実施いたします。